

2024年JAF国内カート競技車両規則

※下線部：改正箇所

2024年規則	2023年規則
<p style="text-align: center;">第1章 カート競技車両の分類と定義</p> <p>第1条 カート競技車両の分類 カート競技に使用する車両を次の通り分類する。</p> <ol style="list-style-type: none">1) (略)2) (リブレ) その他の車両：JAF国内カート競技車両規則のどのグループにも属さない車両。 <p>1. カート競技車両のクラス区分 カートは、使用されるエンジンによって、次の9つのカテゴリーに区分される。 クラス<u>OK</u>、KZ1、KZ2、<u>EV</u>は格式準国内以上の競技として行われなければならない。 変速機なしのエンジンについては、いかなる可変点火装置（徐々に早めたり遅らせたりする装置）も禁止される。変速機付きのエンジンについては、可変点火装置はJAFおよびCIK-FIAに承認されるものとする。</p>	<p style="text-align: center;">第1章 カート競技車両の分類と定義</p> <p>第1条 カート競技車両の分類 カート競技に使用する車両を次の通り分類する。</p> <ol style="list-style-type: none">1) (略)2) (リブレ) その他の車両：JAF国内カート競技車両規則のどのグループにも属さない車両。 <p>1. カート競技車両のクラス区分 カートは、使用されるエンジンによって、次の8つのカテゴリーに区分される。 クラスKZ1、KZ2は格式準国内以上の競技として行われなければならない。 変速機なしのエンジンについては、いかなる可変点火装置（徐々に早めたり遅らせたりする装置）も禁止される。変速機付きのエンジンについては、可変点火装置はJAFおよびCIK-FIAに承認されるものとする。</p>

	カテゴリー	クラス	排気量
1	FP	FP-Jr	100cc
		FP-JrCadets	100cc
		FP-2	100cc
		FP-3	100cc
2	FC	FC	125cc
		FC-2	125cc
3	FS-4	FS-4	280cc
4	FS-125	FS-125	125cc
		FS-125Junior	125cc
5	OK	OK	125cc
		OK-Junior	125cc
6	KZ	KZ2	125cc
		KZ1	125cc
7	Superkart	Superkart	250cc
8	Mini	Mini	60cc
9	EV	EV	—

第2条～第4条（略）

第5条 シャシー

1. ～2. （略）
3. シャシー補助部品
 - 1) （略）
 - 2) 必須事項

これらはしっかりと固定されていなくてはならない。可動性の連結部は認められる。

チタニウムの使用は禁止される。

(1) カート
（略）

(2) シャシー

(2) - 1 構成部品
（略）

(2) - 2 特別必要事項
（略）

	カテゴリー	クラス	排気量
1	FP	FP-Jr	100cc
		FP-JrCadets	100cc
		FP-2	100cc
		FP-3	100cc
2	FC	FC	125cc
		FC-2	125cc
3	FS-4	FS-4	280cc
4	FS-125	FS-125	125cc
5	OK	OK	125cc
		OK-Junior	125cc
6	KZ	KZ2	125cc
		KZ1	125cc
7	Superkart	Superkart	250cc
8	Mini	Mini	60cc
9	EV	EV	—

第2条～第4条（略）

第5条 シャシー

1. ～2. （略）
3. シャシー補助部品
 - 1) （略）
 - 2) 必須事項

これらはしっかりと固定されていなくてはならない。可動性の連結部は認められる。

チタニウムの使用は禁止される。

① カート
（略）

② シャシー

② - 1 構成部品
（略）

② - 2 特別必要事項
（略）

(2) - 3 材質
(略)
(3) シャシーフレーム
(3) - 1 機能
(略)
(3) - 2 必要事項
(略)
(3) - 3 材質
(略)
(4) シャシーの主要部品
(4) - 1 機能
(略)

(4) - 2 必要事項
(略)
(4) - 3
(略)

シャシーフレームおよびシャシー主要部品 (略)

(5) 補助部品
(5) - 1 機能
(略)
(5) - 2 記述
(略)
(5) - 3 必要事項
(略)

② - 3 材質
(略)
③ シャシーフレーム
③ - 1 機能
(略)
③ - 2 必要事項
(略)
③ - 3 材質
(略)
④ シャシーの主要部品
④ - 1 機能
(略)
④ - 2 記述
- サポート付きのリム ①
- リアアクスル ②
- ステアリング ナックル ③
- キング ピン ④
- リアアクスルのサポート装置 ⑤
必要な場合
- フロントの連結部品 ⑥
- リアの連結部品 ⑦
④ - 3 必要事項
(略)
④ - 4
(略)

シャシーフレームおよびシャシー主要部品 (略)

⑤ 補助部品
⑤ - 1 機能
(略)
⑤ - 2 記述
(略)
⑤ - 3 必要事項
(略)

(5) - 4 材質
(略)

第6条 寸法と重量

1. (略)

2. 重量

1) 車両最低重量制限

①カテゴリーFP	: FP-Jr	: 130kg
	: FP-JrCadets	: 110kg
	: FP-2	: 145kg
	: FP-3	: <u>150kg</u>
②カテゴリーFC	: FC	: 165kg
	: FC-2	: 165kg
③カテゴリーFS-4	: FS-4	: 別途定める
④カテゴリーFS-125	: FS-125	: 別途定める
	: <u>FS-125Junior</u>	: <u>別途定める</u>
⑤カテゴリーOK	: OK	: <u>150kg</u>
	: OK-Junior	: 140kg
⑥カテゴリーKZ	: KZ2	: 175kg
	: KZ1	: 175kg
⑦カテゴリーSuperkart	: Superkart	: 208kg/218kg
⑧カテゴリーMini	: Mini	: 110kg
⑨カテゴリーEV	: EV	: 別途定める

2) ~ 4) (略)

第7条 バンパー
(略)

1.

1) (略)

2) 基準B

(1) ~ (10) (略)

3) 基準C

(1) ~ (11) (略)

⑤ - 4 材質
(略)

第6条 寸法と重量

1. (略)

2. 重量

1) 車両最低重量制限

①カテゴリーFP	: FP-Jr	: 130kg
	: FP-JrCadets	: 110kg
	: FP-2	: 145kg
	: FP-3	: <u>145kg</u>
②カテゴリーFC	: FC	: 165kg
	: FC-2	: 165kg
③カテゴリーFS-4	: FS-4	: 別途定める
④カテゴリーFS-125	: FS-125	: 別途定める
⑤カテゴリーOK	: OK	: <u>145kg</u>
	: OK-Junior	: 140kg
⑥カテゴリーKZ	: KZ2	: 175kg
	: KZ1	: 175kg
⑦カテゴリーSuperkart	: Superkart	: 208kg/218kg
⑧カテゴリーMini	: Mini	: 110kg
⑨カテゴリーEV	: EV	: 別途定める

2) ~ 4) (略)

第7条 バンパー
(略)

1.

1) (略)

2) 基準B

①~⑩ (略)

3) 基準C

①~⑪ (略)

2. ~ 5. (略)

6. サイドバンパー

下記1) または2) に示すいずれかの基準に適合しなければならない。

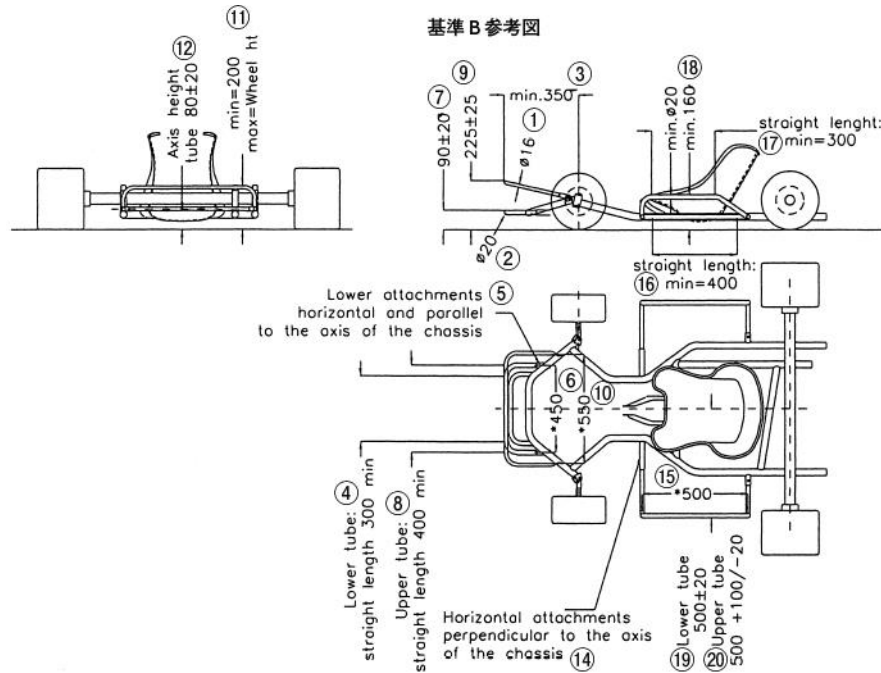
1) (略)

2) 基準B

(1) ~ (8) (略)

サイドバンパーは Superkart には義務付けられない。

以下、第7条バンパーにおける基準B/C参考図



2. ~ 5. (略)

6. サイドバンパー

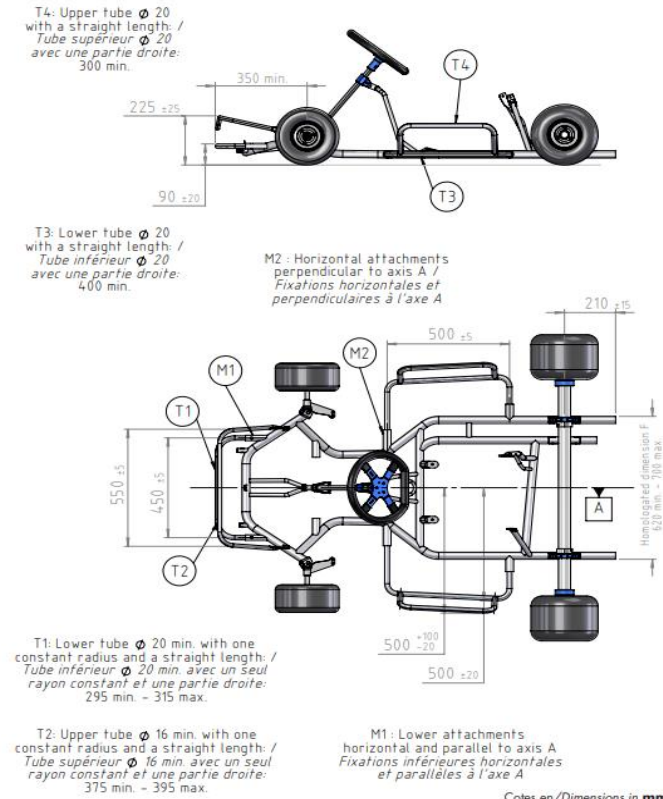
下記1) または2) に示すいずれかの基準に適合しなければならない。

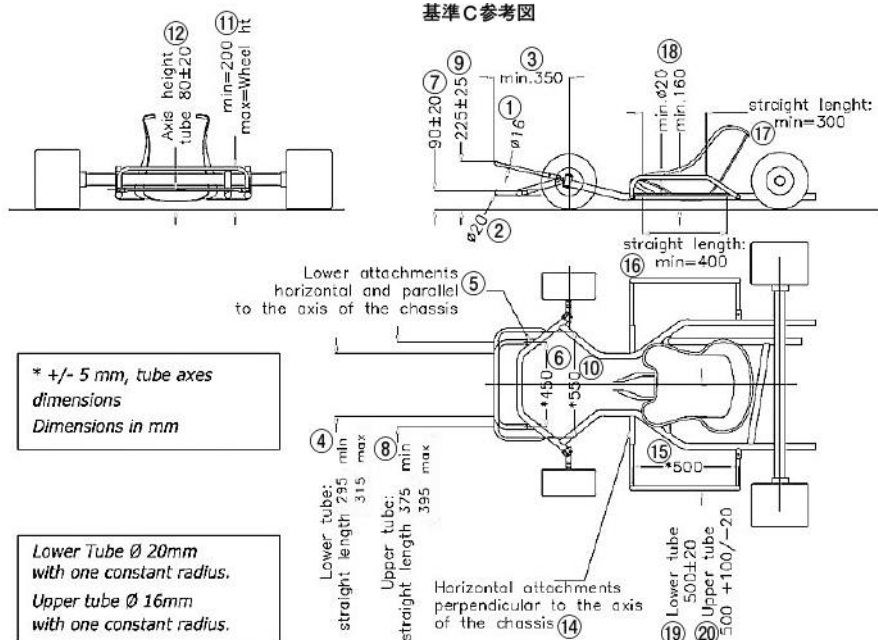
1) (略)

2) 基準B

①~⑧ (略)

サイドバンパーは Superkart には義務付けられない。





第8条(略)

第9条 ボディワーク

車体の構造は次の通りとする。なお、CIK-FIA公認ボディワーク(取付方法を含む)は、全ての国内競技に有効である。

1. ボディワーク (Superkartを除く)

- 1) ~ 3) (略)
- 4) サイドボディワーク

下記①に示すいずれかの基準に適合しなければならない。

第8条(略)

第9条 ボディワーク

車体の構造は次の通りとする。なお、CIK-FIA公認ボディワーク(取付方法を含む)は、全ての国内競技に有効である。

1. ボディワーク (Superkartを除く)

- 1) ~ 3) (略)
- 4) サイドボディワーク

下記①または②に示すいずれかの基準に適合しなければならない。

①基準A

義務付けの輪郭の記述:

A=最大4cm

B=最小2.5cm、最大4cm ドライバーが乗車した状態

C、D=最少2 cm、最大5 cm

E=最小1.2 cm、フロント

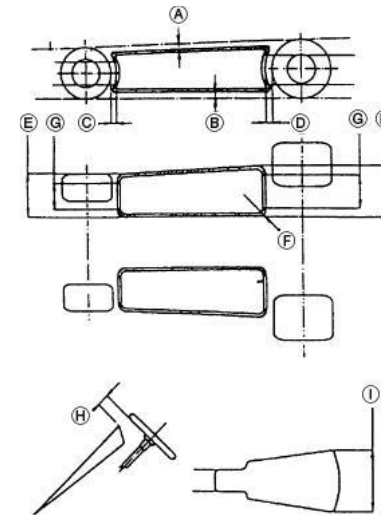
E=最小1.8 cm、リア

F=最小角度=5 mm、最大10 mm

G=フロントの最小寸法10 cm、リアの最小寸法16 cm

H=最小5 cm

I=最大25 cm



a. 最大高：前輪タイヤと後輪タイヤの上部を結ぶ線より高い位置ではない。

b. 最大幅：前車輪を真直ぐ向けた状態で前輪タイヤと後輪タイヤを結ぶ線より外側に出てはならない。

c. 最小幅：前輪タイヤあるいは後輪タイヤの幅の3/4以上とする。

d. 最小の長さ：前輪タイヤ後端部と後輪タイヤの前端部の間隔の長さの3/4以上とする。

e. 最低地上高：25 mm以上

f. 前後のタイヤとの間隔はタイヤがどのような状態であって

①基準A

a.～k. (略)

5) フロントフェアリング

下記①から②に示すいずれかの基準に適合しなければならない。

も最小20mm以上なければならない。

②基準B

a.～k. (略)

5) フロントフェアリング

下記①から③に示すいずれかの基準に適合しなければならない。

①基準A

義務付けの輪郭の記述：

A=最高4cm B=最小2.5cm、最大4.0cm

新しい寸法

L=最大60cm M=最小80cm

C=フロントバンパー、

a. フロントフェアリングの取り付けは最大2ヵ所であること。

補強部品や支柱は認められない。急速固定方式であること。

b. 寸法：いかなる時点でもフロントタイヤの上部を通過する

平面を切ったり、フロントホイールを正面に向けた位置に

して、フロントタイヤの外側を通過する平面を超えて

延長されていない。

c. 材質：第9条ボディワークを参照のこと。

①基準A

義務付けの輪郭の記述：

A 1：フロントコンプリートホイール半径以下

A 2：フロントコンプリートホイール半径以下

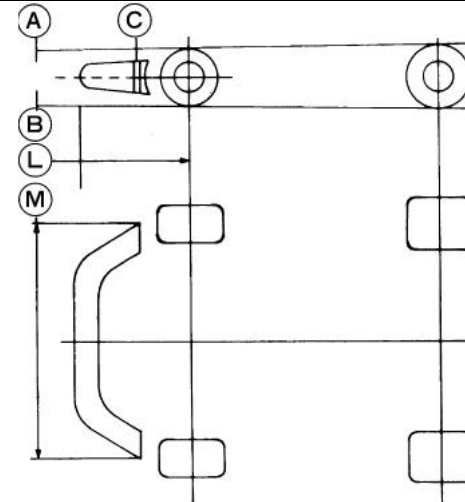
B：25mm～60mm C：最大：150mm

D：最大：60mm H：最大：50mm

I：250mm～300mm L：最大：650mm

M：1,000mm～フロントタイヤ/アクスル装置の外部幅

- a. いかなる状況においても、フロントフェアリングは前車輪最上部を結んだ平面よりも上に位置してはならない。
- b. 鋭いエッジがあってはならない。
- c. 最小幅は1,000mmで、最大幅は前輪/アクスル装置の外部幅とする。
- d. 前輪とフェアリング後部の最大距離は150mm。
- e. フロントオーバーハングは最大650mm。
- f. フェアリングの前部には、地上からのクリアランスのすぐ上に最低高80mm、最小長300mmの垂直面が取り付けられていなければならない。
- g. フェアリングは、水、砂利あるいはその他の物質が入らない形状であること。



②基準B

義務付けの輪郭の記述：

A 1：フロントコンプリートホイール半径以下

A 2：フロントコンプリートホイール半径以下

B：25mm～60mm C：最大：150mm

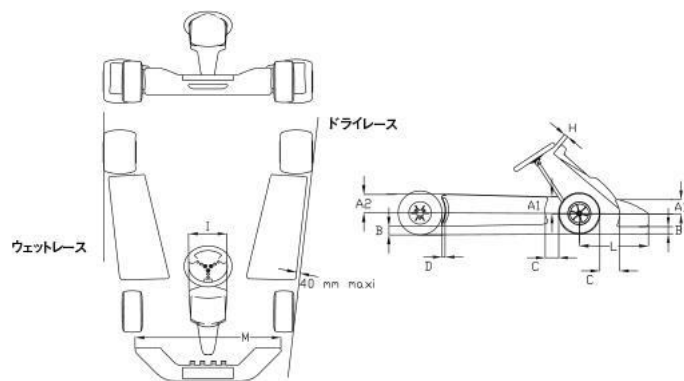
D：最大：60mm H：最大：50mm

I：250mm～300mm L：最大：650mm

M：1,000mm～フロントタイヤ/アクスル装置の外部幅

- a. いかなる状況においても、フロントフェアリングは前車輪最上部を結んだ平面よりも上に位置してはならない。
- b. 鋭いエッジがあってはならない。
- c. 最小幅は1,000mmで、最大幅は前輪/アクスル装置の外部幅とする。
- d. 前輪とフェアリング後部の最大距離は150mm。
- e. フロントオーバーハングは最大650mm。
- f. フェアリングの前部には、地上からのクリアランスのすぐ上に最低高80mm、最小長300mmの垂直面が取り付けられていなければならない。
- g. フェアリングは、水、砂利あるいはその他の物質が入らない形状であること。

基準A参考図



②基準B

義務付けの輪郭の記述：

A 1：フロントコンプリートホイール半径以下

A 2：フロントコンプリートホイール半径以下

B：25mm～60mm C：最大：150mm

C 1：180mm D：最大：60mm

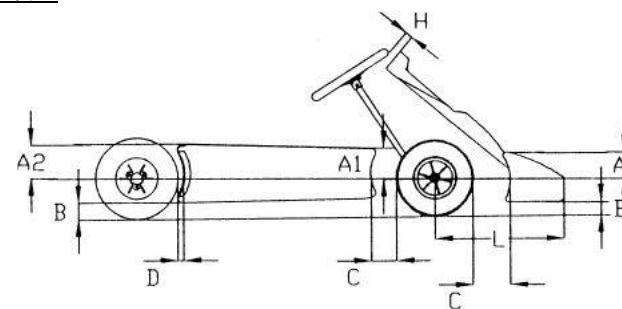
H：最大：50mm I：250mm～300mm

L：最大680mm

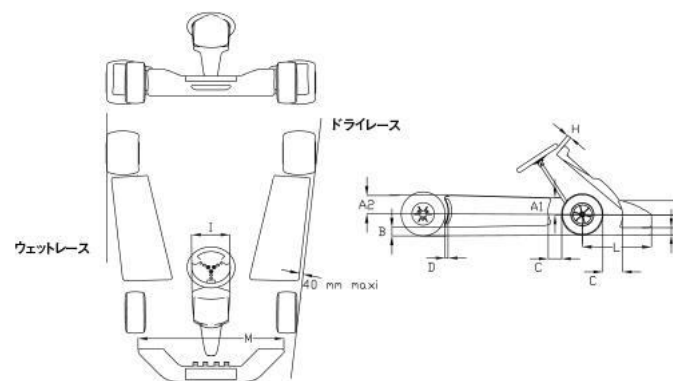
M：1,000mm～フロントタイヤ/アクスル装置の外部幅

a. いかなる状況においても、フロントフェアリングは前車輪最上部を結んだ平面よりも上に位置してはならない。

基準A参考図



基準B参考図



③基準C

義務付けの輪郭の記述：

A 1：フロントコンプリートホイール半径以下

A 2：フロントコンプリートホイール半径以下

B：25mm～60mm C：最大：150mm

C 1：180mm D：最大：60mm

H：最大：50mm I：250mm～300mm

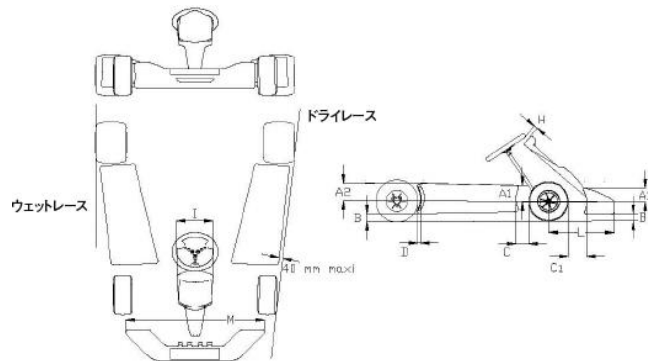
L：最大680mm

M：1,000mm～フロントタイヤ/アクスル装置の外部幅

a. いかなる状況においても、フロントフェアリングは前車輪最上部を結んだ平面よりも上に位置してはならない。

- b. 鋭いエッジがあってはならない。
- c. 最小幅は1,000mmで、最大幅は前輪／アクスル装置の外部幅とする。
- d. 前輪とフェアリング後部の最大距離は180mm。
- e. フロントオーバーハングは最大680mm。
- f. フェアリングの前部には、地上からのクリアランスのすぐ上に最低高80mm、最小長300mmの垂直面が取り付けられていなければならない。
- g. フェアリングは、水、砂利あるいはその他の物質が入らない形状であること。
- h. フロントフェアリング取付キット

基準B参考図



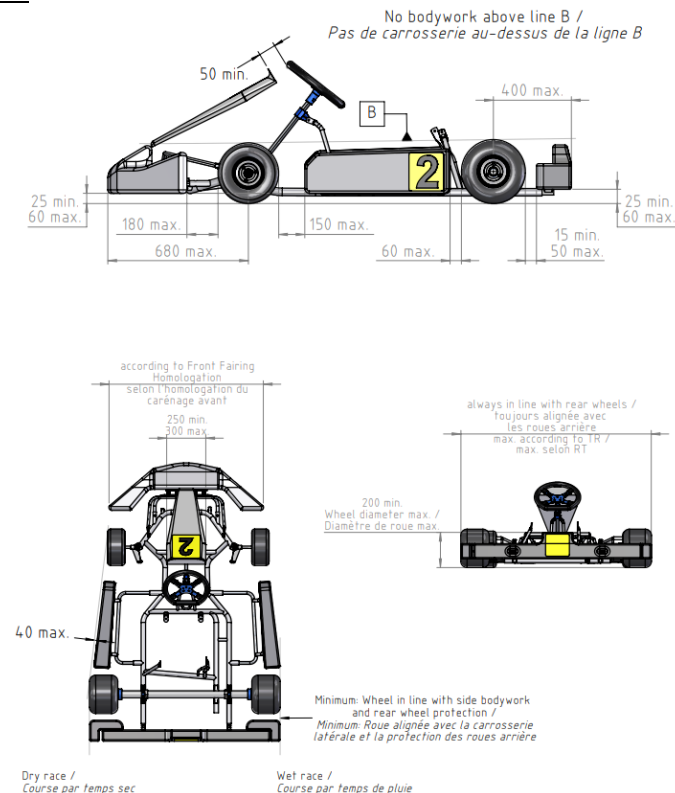
③基準C

義務付けの輪郭の記述：

- a. いかなる状況においても、フロントフェアリングは前車輪最上部を結んだ平面よりも上に位置してはならない。
- b. 鋭いエッジがあってはならない。
- c. 最小幅は1,000mmで、最大幅は前輪／アクスル装置の外部幅とする。
- d. 前輪とフェアリング後部の最大距離は180mm。
- e. フロントオーバーハングは最大680mm。

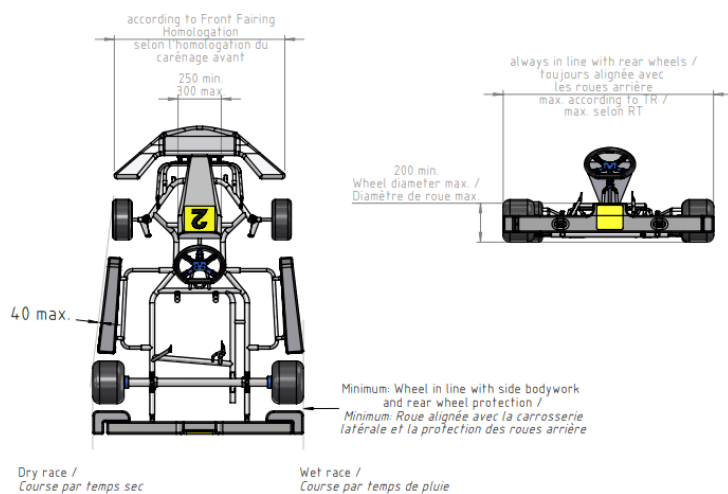
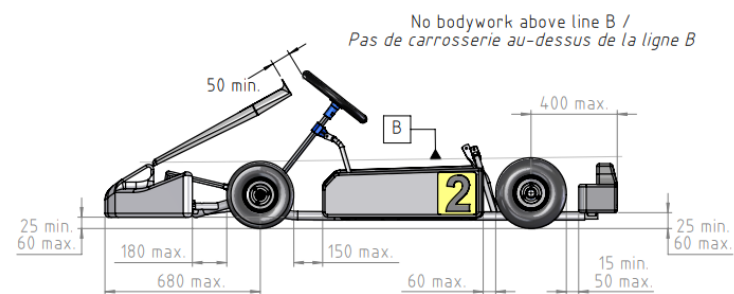
- b. 鋭いエッジがあってはならない。
- c. 最小幅は1,000mmで、最大幅は前輪／アクスル装置の外部幅とする。
- d. 前輪とフェアリング後部の最大距離は180mm。
- e. フロントオーバーハングは最大680mm。
- f. フェアリングの前部には、地上からのクリアランスのすぐ上に最低高80mm、最小長300mmの垂直面が取り付けられていなければならない。
- g. フェアリングは、水、砂利あるいはその他の物質が入らない形状であること。
- h. フロントフェアリング取付キット

基準C参考図

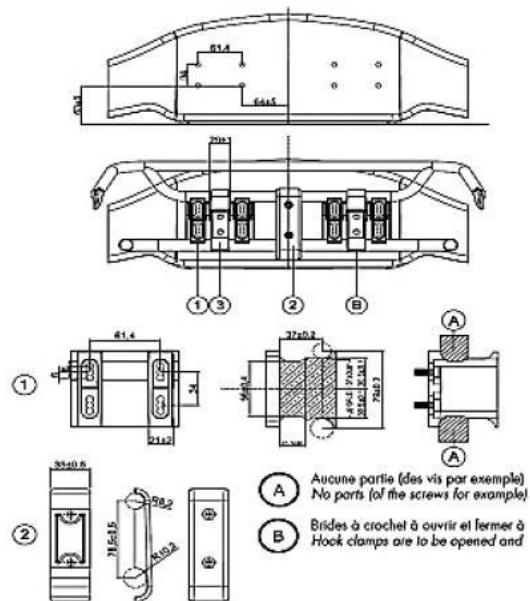


- f. フェアリングの前部には、地上からのクリアランスのすぐ上に最低高80mm、最小長300mmの垂直面が取り付けられていなければならない。
- g. フェアリングは、水、砂利あるいはその他の物質が入らない形状であること。

基準C参考図



フロントフェアリング取付キット (略)



6) (略)

2. (略)

第10条～第28条 (略)

第29条 公認

1. ～6. (略)

7. FC、FS-4、FS-125およびMiniのエンジンの登録 (略)

第30条～第36条 (略)

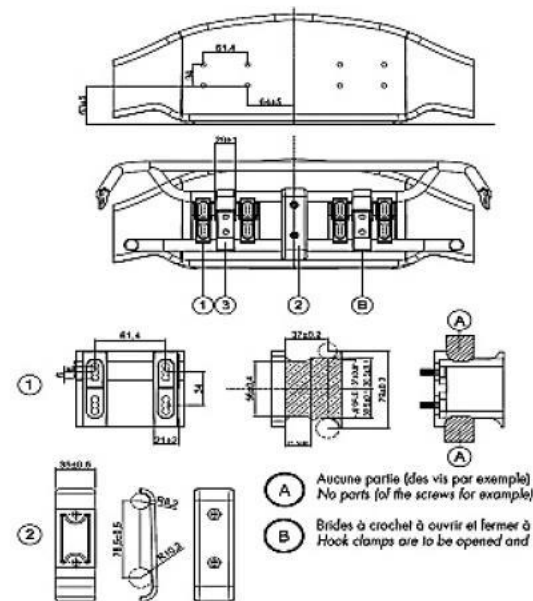
第37条 フォーミュラピストン-3 (FP-3)

1. ～2. (略)

3. 最低重量：150kg

4. (略)

フロントフェアリング取付キット (略)



6) (略)

2. (略)

第10条～第28条 (略)

第29条 公認

1. ～6. (略)

7. フォーミュラC、フォーミュラスーパー4、フォーミュラスーパー125およびMiniのエンジンの登録 (略)

第30条～第36条 (略)

第37条 フォーミュラピストン-3 (FP-3)

1. ～2. (略)

3. 最低重量：145kg

4. (略)

第38条～第41条（略）

第42条 フォーミュラスーパー125 Junior (FS-125 Junior)

1. 下記に従ってJAFまたはCIK-FIAに登録されたエンジン。

- 1) ワンメイクエンジンとする。
- 2) 空冷または水冷の2ストロークエンジン。
- 3) 最大気筒容積：125cc。
- 4) 点火装置：自由。
- 5) パワーバルブ：自由。
- 6) キャブレター：自由、ただしインジェクションは禁止。
- 7) リストラクター：義務付けられる。
- 8) 過給器は禁止。
- 9) 始動方式：自由。
- 10) クラッチ：自由。
- 11) 吸気消音器：義務付けられる、機構は自由。
- 12) パワーウェイトレシオ数値（ドライバー重量を含む）：
 - ① ジュニア部門：4.0 kg/psから11.0 kg/ps
 - ② ジュニアカデット部門：8.0 kg/psから13.0 kg/ps

第43条 OK

1. ダイレクト・ドライブ・シングル・シリンダー・2ストローク・レシプロケイティング・エンジンで、CIK-FIAによって公認されたもの。公認エンジンのいかなる改造も、技術規定9.10.2（*）に基づき認められる。
2. ～5. （略）
6. 燃焼室の最小容積は9ccとし、付則No. 2による測定方法とする。
7. （略）
8. 排気角度は排気ポートで最大194°とし、その測定は技術規定付則3Aに記載されている方法に従い、ライナーのレベルで行われる。
9. ～18. （略）

第38条～第41条（略）

第42条 OK

1. ダイレクト・ドライブ・シングル・シリンダー・2ストローク・レシプロケイティング・エンジンで、CIK-FIAによって公認されたもの。公認エンジンのいかなる改造も、技術規定5.2.2（*）に基づき認められる。
2. ～5. （略）
6. 燃焼室の最小容積は9ccとし、付則No. 1cによる測定方法とする。
7. （略）
8. 排気角度は排気ポートで最大194°とし、その測定は技術規定2.2.3.2に記載されている方法に従い、ライナーのレベルで行われる。
9. ～18. （略）

19. 最低総重量：150kg（ドライバー含む）

20. （略）

第44条 OK-Junior

1. ダイレクト・ドライブ・シングル・シリンダー・2ストローク・レシプロケイティング・エンジンで、C I K - F I Aによって公認されたもの。公認エンジンのいかなる改造も、技術規定9. 10. 2（*）に基づき認められる。

2. ～6. （略）

7. 燃焼室の最小容積は12ccとし、付則No. 2による測定方法とする。

8. （略）

9. 技術規則付則3Aの方法に従い、ライナーのレベルで測定したとき、排気ポート上の排気角度は最大170度を限度とする。

10. ～21. （略）

*C I K - F I Aカート技術規定9. 10. 2

第45条～第51条（略）

第52条 本規則の施行

本規則は、2024年1月1日より施行する。

2024年J A F国内カート競技規則細則・指定カートタイヤについて

国内カート競技の安全性、公正性および安定した供給を確保するため、指定カートタイヤの細則について下記の通り定める。

1. ～5. （略）

6. 再申請

1) （略）

2) 2016年以前の性能条件にて指定されたカートタイヤについては、「2024年J A F国内カート競技車両規則細則・指定カートタイヤについて」に定める指定カートタイヤに要求される項目についての性能概要テストおよび／または査察を実施する。

以上

19. 最低総重量：145kg（ドライバー含む）

20. （略）

第43条 OK-Junior

1. ダイレクト・ドライブ・シングル・シリンダー・2ストローク・レシプロケイティング・エンジンで、C I K - F I Aによって公認されたもの。公認エンジンのいかなる改造も、技術規定5. 2. 2（*）に基づき認められる。

2. ～6. （略）

7. 燃焼室の最小容積は12ccとし、付則No. 1bによる測定方法とする。

8. （略）

9. 技術規則付則2. 25. 3. 2の方法に従い、ライナーのレベルで測定したとき、排気ポート上の排気角度は最大170度を限度とする。

10. ～21. （略）

*C I K - F I Aカート技術規定5. 2. 2

第44条～第50条（略）

第51条 本規則の施行

本規則は、2023年1月1日より施行する。

2023年J A F国内カート競技規則細則・指定カートタイヤについて

国内カート競技の安全性、公正性および安定した供給を確保するため、指定カートタイヤの細則について下記の通り定める。

1. ～5. （略）

6. 再申請

1) （略）

2) 2016年以前の性能条件にて指定されたカートタイヤについては、「2023年J A F国内カート競技車両規則細則・指定カートタイヤについて」に定める指定カートタイヤに要求される項目についての性能概要テストおよび／または査察を実施する。

以上